

お知らせ

若者ふるさと応援便を拡充  
島外で頑張る若者へ特産品をお届け

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205

コロナ禍が続く中、ふるさとを離れ、将来の夢に向かって頑張る若者を応援し、南あわじ市とのつながりや郷土愛を深めるきっかけづくりとするために特産品をお届けしています。

このたび、物価高騰などの影響が想定されることから、特産品の給付金額を1万円から最大2万円（新型コロナウイルス対策1万円、原油価格・物価高騰対策1万円）に拡充します。

**対象者の要件**

- ・4月1日時点で18歳～23歳（平成10年4月2日～平成16年4月1日生まれ）の人
- ・住民票の異動の有無に関わらず、日本国内かつ淡路島外に

居住している人など

**申請方法** 電子申請または郵送  
**特産品のお届け方法** 特産物通販サイト「南あわじマルシェ」で利用できるポイントを付与します。サイトからご自身で特産品を選択してください。後日、取扱事業者から特産品をお届けします。

※すでに1万円分のポイントを付与された人には、拡充した1万円分の申請について、8月末までに登録メールアドレスへ案内を送りますので、ご確認ください

※詳しい要件などは市ホームページをご覧ください



お知らせ

スマホ出張相談窓口  
8月の予定

☎広報情報課 ☎ 43-5206

スマートフォンに関する「わからないこと」の解決をお手伝いするスマホ出張相談窓口。8月の出張相談窓口の予定は下表のとおりです。窓口の混雑解消のため、来場の予約にご協力をお願いいたします。

**開設時間** 午前9時～午後4時45分（午後4時最終受付）

**予約受付専用電話**  
☎0120-3333-857

※受付時間は午前10時～午後7時

日 程	場 所
8月 2日（火）	倭文公民館
8月 9日（火）	津井地区公民館
8月16日（火）	市地区公民館
8月23日（火）	北阿万地区公民館
8月30日（火）	丸山地区公民館

◆火曜日以外の平日は市役所本館1階ロビーで開設しています

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について

☎南あわじ市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 43-5671 / 健康課 ☎ 43-5218



市ホームページ

新型コロナウイルスワクチンの接種を市内医療機関の個別接種にて実施しています。対象者へは順次案内文書と接種券を送付しています。

**4回目接種（第二期追加接種）**

▽対象者 次の①②に該当する人のうち、3回目接種日から5カ月以上が経過した人

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上59歳以下の基礎疾患がある人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

※3回目接種日から5カ月以上が経過した18歳以上59歳以下の全員に順次、案内文書と接種券発行申請書を送付しています。②に該当し、接種券の発行を希望する人は、申請書をご提出ください。詳しくは案内文書をご確認ください

▽使用するワクチン  
ファイザー社製または武田／モデルナ社製

**3回目接種（追加接種）**

▽対象者 2回目接種日から、5カ月以上が経過した人

▽使用するワクチン  
ファイザー社製または武田／モデルナ社製

※12歳～17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみ接種可能です

………

**1回目接種・2回目接種の予約受付**

引き続き、満12歳以上の人の予約を受付しています。

………

**小児（5歳～11歳）接種**

小児（5歳～11歳）の接種を実施しています。

▽使用するワクチン  
ファイザー社製、5～11歳用

………

**市民の皆さまへお願い**

- ・15歳以下のお子さまのワクチン接種には、保護者の同意と立ち合いが必要となります。
- ・ワクチンの予防効果と副反応についてご理解いただいた上で、接種の判断をお願いいたします。
- ・接種を受けるかどうかの判断は本人の意思に委ねられます。病気やアレルギーなど身体的な理由で接種を受けることができない人もいますので、それぞれの立場を尊重しましょう。
- ※接種に伴う効果およびリスクなどの詳細は、厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンQ&A」ホームページを参考にしてください



お知らせ

商店街などで使える商品券を給付

☎福祉課 ☎ 43-5216

原油価格・物価高騰などへの緊急対策として、対象世帯に商品券を給付します。7月下旬に6000円分の商品券を、対象世帯の世帯主あてに簡易書留で送付しています。

同封の「生活に関するアンケート」にご協力ください。

**対象世帯** 世帯員の令和4年度市民税所得割額の合計が3万3000円未満の世帯（7月1日時点で南あわじ市に住居民票があること）

※非課税世帯は対象外  
※1月2日以降に南あわじ

市に転入した世帯、または転入した人がいる世帯等で、対象と思われる場合は税務課へお問合せください

**商品券の使用期間**  
9月30日（金）まで

**商品券の使用可能店舗**  
商品券の郵送時に取扱店一覧を同封。市ホームページにも掲載しています。

☎事業内容について…  
福祉課 ☎ 43-5216  
☎対象世帯について…  
税務課 ☎ 43-5213  
☎商品券について…  
商工観光課 ☎ 43-5221



案内

プレミアム付商品券をご利用ください

☎連合商店街コールセンター ☎ 43-5611

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を回復するために、市内の全商店街が連合して、期間限定で20%のプレミアム付商品券事業を行っており、商品券を7月中旬に販売しました。ぜひ、身近にある商店街・小売店をご利用ください。

**商品券の使用可能期間**  
9月30日（金）まで

※使用期間が短いため、お

早めにご利用をお願いします

**商品券の使用可能店舗**  
568店舗（7月20日現在）

※店舗一覧や事業の詳細は、市ホームページに掲載しています

このノボリがある店舗で利用できます



お知らせ

福祉見守り支援対策給付金

☎福祉課 ☎ 43-5216

新型コロナウイルス感染症が原因で、自宅での見守りが必要な人のために休職または休業となった人へ給付金を支給します。

**対象者** 小学生以下の児童および幼児、障害児通所受給者証を有する人、身体障害者手帳（1級または2級）・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する人、要介護1以上のの人を見守るために休職または休業となった人

※次の①～⑥いずれかに該当する場合は支給されません  
①前年の世帯の合計



所得が28.5万円を超える  
②市税の未納がある人  
のいる世帯  
③見守りを要する人が施設等に入所等している  
④世帯の収入が年金のみ  
⑤生活保護世帯  
⑥見守りに要した期間が5日未満

**給付額** 一世帯3万円（1回限り）

※令和4年1月以降の対象となる世帯に支給します。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください

お知らせ

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金のご案内

☎同給付金コールセンター ☎ 43-5920

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面した人の暮らしの支援を目的に、臨時特別給付金を支給します。

**支給対象となる世帯** 基準日（6月1日）に、南あわじ市の住民基本台帳に記録されている人で、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税の世帯

※令和3年度臨時特別給付金の支給対象世帯、家計急変世帯での支給を受けた世帯、住民税が課税された世帯



れている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く  
**支給額** 一世帯10万円

**申請方法** 対象者に、市から確認書または申請書を送付しています。内容を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。

※同封の「生活に関するアンケート」にご協力ください

**申請期限** 10月25日（火）

※詳しくは市ホームページをご覧ください